

基幹システム変更に関するお知らせ

平成 25 年 1 1 月

お客さま各位

静銀ティーエム証券株式会社

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、一層のサービス向上を目指し、平成 26 年 1 月 6 日（月）よりシステムの刷新を予定しております。これにともないまして、下記のとおり、取引口座番号の変更やオンライン・トレードサービスのパスワードの変更ならびに一部のお取扱い方法の変更を行わせていただきます。また、システム移行作業にともない、お取扱いを一時的に停止させていただくサービスも一部発生いたします。お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、新システムへの移行にともないまして、金融商品取引法にもとづく「契約締結前交付書面」と「約款」についても改定させていただきます。改定後の「契約締結前交付書面」と「約款」を同封いたしますのでご確認くださいませようお願いいたします。

今後とも、皆さまに安心してご利用いただける証券会社を目指し、社員一丸となって取り組んでまいりますので、変わらぬご愛顧をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. システム刷新にともなう主要な変更事項とお客さまへのお願い

(1) お客さまの口座番号について

6ケタの番号から7ケタの番号に変更させていただきます。変更後の口座番号は別途12月中旬を目途にご送付いたしますのでご確認ください。また、大切に保管いただきますようお願いいたします。

(2) 漢字文字の取扱いについて

平成 26 年 1 月より、お客さまのご住所・お名前については、常用漢字（JIS 規格文字）のみのご登録とさせていただきます。該当するお客さまについては、あらかじめ変換させていただいておりますのでご了承願います。

(3) 各種の報告書やご案内について

システム変更に伴い、平成 26 年 1 月 6 日以降を基準日とする「取引報告書」「取引残高報告書」等のお客さま宛の報告書類の用紙・レイアウト・記載項目などが変更されます。平成 25 年 1 月 30 日基準までのものは現在の様式で作成されご送付されますが、ご留意いただきたい事項をお知らせ申し上げます。

①「取引残高報告書」について

- すべてのお客さまに25年12月末基準の「取引残高報告書」を現在の様式でご送付させていただきますので、お預り残高、お取引状況をご確認願います。
※ 送付日は1月中旬を予定しております。
- 新システムでは、平成26年1月6日以降のお取引について、現行どおり、3月末、6月末、9月末、12月末基準日で作成し、原則として翌月の第5営業日に送付させていただきます。
※ 毎月作成となるお客さまについては従来どおりの取扱いとなります。
※ 初回のご送付時に新様式の「取引残高報告書」の解説を同封させていただきますのでご参考に願います。

②「取引報告書」と「譲渡損益明細書のお知らせ」等についてのご案内について

- 特定口座を開設されているお客さまで「源泉徴収あり」をご選択されている場合、現在は、毎月初めに前月1ヶ月間の譲渡損益や譲渡益税の明細をお知らせしておりますが、平成26年1月6日からは、譲渡損益等発生の都度に「取引報告書」と併せて「譲渡損益明細書」等をご送付いたします。

(4) 利金・分配金の自動振込について

国内投資信託の分配金および円貨でお支払する外国債券の利金について、銀行宛での自動振込を1銘柄以上お申込みいただいている場合には、分配金や円貨でお支払する利金のある投資信託と国内債券・外国債券の全銘柄について、分配金や利金を銀行宛てに自動振込させていただきます。

- ※ この取扱い方法の変更により、国内投資信託の分配金のお受取方法を銘柄ごとに選択されているお客さまについても、1月6日以降は全ての銘柄の分配金が銀行振込となります。また、分配金または円貨利金の銀行宛て自動振込を投資信託または債券でご利用いただいているお客さまの場合には、投資信託と債券の両方について分配金または円貨利金が銀行宛てに自動振込されることとなります。

- ◆ この取扱いについて異議がございます際には、大変お手数ですが、本年中にお取引店までお申し出くださいますようお願いいたします。

2. ご提供サービスの一時停止について

システム移行作業にともない、以下のサービスについては一時的にお取扱いを停止させていただきます。お取扱いを停止する期間等の詳細につきましては、恐縮ですがお取引店まで問い合わせ願います。また、弊社ホームページ上でもご案内させていただきます。

- <ご変更の受付け停止等> お客様属性の変更、扱店の変更、お預り証券の分配金受取方法の変更、お預り証券の他社移管等
- <お申込みの受付け停止> オンライン・トレードサービス加入のお申込み等

3. オンライン・トレードサービスの一時停止とパスワードの変更について

- 平成25年12月30日(月)15:00以降は株式や投資信託の注文機能がご利用いただけなくなります。また、平成25年12月31日(火)午前3:00をもちまして現行システムのオンライン・トレードサービスの提供は停止させていただきます。
- 新システムでのオンライン・トレードサービスのご利用は平成26年1月6日(月)午前6:00からとさせていただきます。
- 現在ご利用のパスワード等では新システムのオンライン・トレードサービスをご利用いただけなくなります。
- お客さまの新しい「ログインパスワード」および「取引パスワード」は、12月中旬を目途にお客さまにご送付いたします。紛失された場合には、再発行に時間がかかりますので、ご

送付したパスワード等につきましては、お手元で大切に保管願います。

- 現在ご利用いただいております「投資情報」は、そのままご利用いただくことができます。
＜重要＞
今後オンライン・トレードサービスの取扱いにつきまして変更が生じた場合は弊社ホームページでご案内させていただきますので必ずご確認ください。

4. システム刷新にともなうその他の変更事項について

新システムとともにサービスの一層の向上を目指してまいります。以下のようなものが現在決定していますのでご案内いたします。

(1) 外国証券口座管理料の廃止

平成 26 年 1 月分より、外国証券の口座管理料を廃止いたします。

(2) オンライン・トレードサービスによる売買手数料率の一部引下げ

オンライン・トレードサービスによる株式等委託注文において、指値の手数料率を引下げして成行と同一にいたします。手数料率は同封の上場有価証券等書面をご確認ください。

(3) 出金受付時間の延長

営業店での出金受付締切時間を現在の 15 時 30 分から 1 時間延長し、16 時 30 分までといたします。なお、オンライン・トレードサービスでの受付は現行と同じ 15 時 30 分までとさせていただきます。

(4) ご注文の有効期限について

株式、債券の委託注文につきましては、1 月 6 日より、最長 7 営業日目までのご指定が可能となります。現在、ご注文の最長有効期限は週末営業日までですが、新システムでは、土曜日・日曜日を挟んだご注文が可能となります。なお、7 営業日までに権利付最終日を迎える場合は、権利付最終日までとなります。

5. 「証券取引約款」等の一部改定について

システム刷新にともない、平成 26 年 1 月 1 日付で「証券総合取引約款」等を一部改定し、約款集の構成も見直させていただきました。同封の新「約款集」の主な改定内容について抜粋してご案内いたします。

(1) 約款集の構成については、以下のように改定いたしました。

- 新たに追加した約款は「第 1 1 章 非課税上場株式等管理に関する約款」です。この約款は、平成 26 年 1 月から始まる少額投資非課税制度（NISA）におけるお取扱いを定めたものです。
- 振替決済口座管理に関する三つの約款（株式等・一般債・投資信託受益権）を一つの約款にまとめました。
- 外貨MMF 累積投資に関する二つの約款（米ドル・豪ドル）を一つの約款にまとめました。
- 各約款に共通する条文を、極力、証券総合取引約款にまとめて記載することといたしました。

| 現行の約款 | | 改訂後の約款 |
|--------------------|---|--------------------------|
| 証券総合取引約款 | ⇒ | 第 1 章 証券総合取引約款 |
| 保護預り約款 | ⇒ | 第 2 章 保護預り約款 |
| 株式等振替決済口座管理約款 | | |
| 一般債振替決済口座管理約款 | ⇒ | 第 3 章 振替決済口座管理約款 |
| 投資信託受益権振替決済口座管理約款 | | |
| 特定口座に係る上場株式等保管委託約款 | ⇒ | 第 4 章 特定口座に係る上場株式等保管委託約款 |

| | | |
|------------------------------|---|------------------------------|
| 特定口座に係る上場株式配当等受領委任に関する約款 | ⇒ | 第5章 特定口座に係る上場株式配当等受領委任に関する約款 |
| 特定管理口座約款 | ⇒ | 第6章 特定管理口座約款 |
| 外国証券取引口座約款 | ⇒ | 第7章 外国証券取引口座約款 |
| 累積投資取引約款 | ⇒ | 第8章 累積投資取引約款 |
| MRF（マネー・リザーブ・ファンド）累積投資約款 | ⇒ | 第9章 MRF 自動スweep取扱約款 |
| 米ドルMMF（マネー・マーケット・ファンド）累積投資約款 | ⇒ | 第10章 外貨建MMF 累積投資約款 |
| 豪ドルMMF（マネー・マーケット・ファンド）累積投資約款 | | |
| 追加 | ⇒ | 第11章 非課税上場株式等管理に関する約款 |
| オンライン・トレード取扱約款 | ⇒ | 第12章 オンライン・トレード取扱約款 |

(2) 個別の約款の条文の中で改定を行ったおもな事項は以下のものです。

- 営業店でのご出金の取扱時間を16時30分に延長することにもない関連する条文の修正を行いました。
- オンライン・トレードサービスのお申し込み方法に変更があるため関連する条文の改定を行いました。
- 外国証券の口座管理料を廃止することにもない関連する条文の修正を行いました。
- お客さまから届出事項もしくはその変更についてお届けがない場合、お客さまのお取引を制限させていただくことを証券総合取引約款に追加させていただきました。
- 平成24年度税制改正により、年間を通じて特定口座内での譲渡および配当等の受入れが発生していないお客さまへの特定口座年間取引報告書の交付が不要になったことにもなる条文の修正を行いました。
- 平成25年度税制改正により、租税特別措置法施行令第25条の10の7第3項に規定する特定口座廃止届出書の提出があったものとみなす法律（いわゆるみなし廃止制度）が廃止されたことにもなる条文の修正を行いました。
- 上記のほか、個別約款内の体系の整理、文言の明確化・統一化等の観点から所要の改定を行いました。

* 本件に関しご不明な点がございましたら、お手数ですがお取引店までご照会くださいますようお願いいたします。

| | | | |
|----------|------------------|-----------|------------------|
| 本店営業部 | TEL 054-255-7511 | 熱海支店 | TEL 0557-83-5081 |
| 本店営業部 | | 藤沢支店 | TEL 0466-22-6781 |
| 東静岡証券プラザ | TEL 054-282-5661 | 藤沢支店中山営業所 | TEL 045-931-2411 |
| 清水支店 | TEL 054-367-2000 | 浜松支店 | TEL 053-458-7700 |
| 藤枝支店 | TEL 054-645-2110 | 掛川支店 | TEL 0537-22-0080 |
| 島田支店 | TEL 0547-34-5040 | 磐田支店 | TEL 0538-36-1411 |
| 沼津支店 | TEL 055-921-1811 | 浜松北支店 | TEL 053-420-1851 |
| 富士支店 | TEL 0545-51-2211 | 浜松西支店 | TEL 053-449-5500 |
| 三島支店 | TEL 055-972-9100 | | |